

(文書番号)  
令和 年 月 日

〇〇警察署長 様

住 所  
氏名等

埋 蔵 物 発 見 届

下記のとおり埋蔵物を発見しましたので、文化財保護法第108条及び遺失物法第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。なお、出土遺物は整理の都合上、破損を防ぐため、発見者の管理責任のもとに、別紙保管証のとおり保管してありますのでご承知ください。

記

物件の名称・数量	名 称	数 量
発見者の住所 氏名・連絡先 (団体の場合は代表者名及び役職)		
発見した土地または 家屋等の所有者の 住所・氏名・連絡先 (団体の場合は代表者名及び役職)		
発見の年月日	令和 年 月 日	
発見の場所	( 遺跡)	
発見の原因		
発見した土地または 家屋等の所有権を 取得した年月日		
備 考		

- [注意事項] ・この発見届は、発見日から7日以内に警察署長に届け出ること。  
・「発見した土地または家屋等の所有権を取得した年月日」は、埋蔵文化財保管証に添付する土地所有者の承諾書の写しにある承諾日、もしくは発掘調査の受託契約書の写しにある契約日等を記入する。